

写

福総庶発第二千四百五十号

昭和五十八年十二月八日

福生市長 田 村 匡 雄 印

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

追加議案の送付について

昭和五十八年第四回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

一 議案第九十八号 福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

二 議案第九十九号 福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

昭和五十七年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び
同副委員長の互選結果報告

昭和五十七年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員長及び同副委員長を
互選の結果、次のとおり決定したので報告します。

一、昭和五十七年度福生市一般会計決算審査特別委員会

委員長

上野重勝

同副委員長

水村徳藏

昭和五十八年十二月八日

昭和五十七年度福生市一般会計決算審査特別委員会

委員

高水惣八

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

陳情審査報告書

一件 名 陳情第五十八―三号 軍人軍属に係る恩給法の改正に関する陳情書

情書

二 委員会付託月日 昭和五十八年九月九日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十八年九月十二日 午前九時

昭和五十八年十一月二十一日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果採択すべきものと決定した。
右のとおり報告いたします。

昭和五十八年十一月二十一日

厚生委員会

委員長 仲村清信

福生市議会議長 田村市郎 殿

福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例(資料)

昭和五十八年分の所得税に係る臨時特例措置に対応して昭和五十八年度分の個人の住民税に係る負担の軽減を図るために、昭和五十九年度分の住民税に限り、配偶者控除額、扶養控除額及び基礎控除額にそれぞれ七千円を加算した金額を控除する特例措置です。

改正案

現行

住民税

① 所得控除について、昭和五十九年度分の市民税に限り、課税標準額の算定にあたっては、配偶者控除額、扶養控除額及び基礎控除額に、それぞれ七千円を加算した金額を控除するよう読み替える。

。 地方税法第三百十四条の二
個人の住民税に係る地方税法の臨時特例に関する法律第二条第二項

(所得控除)
市条例第三十三条の二

雑損控除額、医療費控除額、社会保険料控除額、小規模企業共済等掛金控除額、生命保険料控除額、障害者控除額、老年者控除額、寡婦(寡夫)控除額、勤労学生控除額、配偶者控除額(二十二万円)、老人配偶者は二十万円、配偶者が特別障害者で同居を常況としている場合(二十万円)、扶養控除額(二十二万円、老人扶養親族は、二十三万円、扶養親族が特別障害者で同居を常況としている場合二十五万円、老人扶養親族が同居を常況としている場合二十六万円)、基礎控除額(二十二万円)

(肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例)

市条例附則第十條第二項
前年中に売却した肉用牛のうち免税対象飼育牛に該当しないものが含まれている場合の所得割額の計算方法

② 所得控除について①と同様に読み替える。

地方税法本法附則第六條

改正案

③ 所得控除について②と同様に読み替える。
地方税法本法附則第三十三条の二

現行

(みなし法人課税を選択した場合に係る市民税の課税の特例)
市条例附則第十八条の三
みなし法人課税を選択した場合の所得割額の計算方法

※ この条例は、公布の日から施行する。

第四回福生市議会 定 例

会会議録(第十四号)

昭和五十八年十二月二十日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が開催された。
出席議員は次のとおりである。

十七番	東田	正治	君
十五番	加藤	謹之助	君
十三番	小野	沢	久君
十一番	原	敏子	君
九番	上野	重勝	君
七番	井上	寅吉	君
五番	赤星	行人	君
三番	村野	和一郎	君
一番	林田	武	君

十八番	堀	川	實	君
十六番	高	水	惣心	君
十四番	仲	村	清信	君
十二番	木	村	徳藏	君
十番	石	川	保	君
八番	石	齋	葵	君
六番	石	藤	一	君
四番	石	川	泰	君
二番	在	原	博	君

十九番 宮沢 良一君
 二十一番 田村 市郎君
 二十三番 森田 治男君

二十番 指田 保雄君
 二十二番 村尾 栄次君
 二十四番 関 朱吉君

一 欠席議員は次のとおりである。

十二番 遠藤 洋一君

一 欠員は次のとおりである。

なし 回部主市議合 次 四 会合議最(第十四号)

一 議世事務局職員は次のとおりである。

議事 局長 木林 進君 臨時速記事務 川久保 友子君
 事務局 長 島田 幸治君 補佐員 一 松会計課 五十萬(第四)

一 出席説明員は次のとおりである。

市 長 田村 匡雄君
 収入 役 高水 永君
 企画財政部長 生子 国利君
 市民部長 井上 久男君
 建設部長 内田 和雄君
 監査委員事務 局長事務取扱 木林 武君
 選挙管理委員 会事務局 長 篠崎 寛君

開議日 十二月二十日(火) 午前十時

昭和五十八年第四回部主市議合 安内会 議事日程(第二日目)

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十八年第四回福生市議会定例会議事日程（第二日目）

開議日時 十二月二十日（火）午前十時

日程第一 陳情書の取り下げ願いについて

日程第二 議案第九十七号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第三 議案第八十一号 福生市都市公園条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第四 議案第八十二号 福生市駅前駐車施設の設置及び使用に関する条例（審査報告）

日程第五 議案第八十三号 昭和五十八年度福生市一般会計補正予算（第四号）（審査報告）

日程第六 議案第八十四号 昭和五十八年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）（審査報告）

日程第七 議案第八十五号 昭和五十八年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）（審査報告）

日程第八 議案第八十六号 昭和五十八年度福生市受託水道事業会計補正予算（第二号）（審査報告）

日程第九 議案第八十七号 昭和五十七年度福生市一般会計決算認定について（審査報告）

日程第十 議案第八十八号 昭和五十七年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について（審査報告）

日程第十一 議案第八十九号 昭和五十七年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について（審査報告）

日程第十二 議案第九十号 昭和五十七年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定について（審査報告）

日程第十三 議案第九十一号

昭和五十七年度福生市下水道事業会計決算認定
について
(審査報告)

日程第十四 議案第九十二号

昭和五十七年度福生市受託水道事業会計決算認
定について
(審査報告)

日程第十五 議案第九十三号

市道路線の認定について
(審査報告)

日程第十六 議案第九十四号

市道路線の廃止について
(審査報告)

日程第十七 議案第九十五号

権利の放棄について
(審査報告)

日程第十八 陳情第五十八―五号

国民健康保険の国庫補助に関する陳情書
(審査報告)

日程第十九 陳情第五十八―十三号

国民健康保険の国庫補助に関する陳情書
(審査報告)

日程第二十 陳情第五十八―十五号

医療保険制度の改悪に反対し、厚生行政をただ
す意見書提出に関する陳情書
(審査報告)

日程第二十一 陳情第五十八―十六号

健康保険改正に関する陳情書
(審査報告)

日程第二十二 陳情第五十八―十七号

医療保険制度改革案反対に関する陳情書
(審査報告)

日程第二十三 陳情第五十八―十四号

歩道橋設置に関する陳情書
(審査報告)

日程第二十四 陳情第五十八―十八号

国道十六号線拡幅に関する陳情書
(審査報告)

日程第二十五 議案第一百二号

福生市議会の議員の昭和五十八年十二月期末
手当の支給割合を定める条例
(審査報告)

日程第二十六 議案第一百三号

福生市の一般職員の昭和五十八年十二月期末
手当の支給割合を定める条例
(審査報告)

日程第二十七 議案第一百号

医療保険制度改正に反対する意見書

日程第二十八 議案第一百一号

国道十六号線拡幅工事促進に関する意見書

日程第二十九 陳情第五十八―十九号

厚生省の食品行政に関する陳情書

日程第三十 閉会中の継続審査申し出について

日程第三十一 特定事件の継続調査について

午前十時二分 開議

○議長(田村市郎君) ただいまから昭和五十八年第四回福生市議会定例会
第二日目の会議を開きます。

○議長(田村市郎君)　この際、署名議員の一部に欠員がありますので補充いたします。

十三番 小野沢 久君

を署名議員として補充いたします。

○議長(田村市郎君)　この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

(森田議事事務局長報告)

一、追加議案の送付について（別添参照）

二、意見書の受理について（別添参照）

三、陳情書の受理について（別添参照）